

平成 29 年 5 月 26 日
住宅局安心居住推進課

平成 29 年度スマートウェルネス拠点整備事業の募集開始について

国土交通省は、5月29日より、「スマートウェルネス拠点整備事業」の申請を募集します。申請期限は別途お知らせします。

1) 事業概要

高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保や地域住民の健康の維持・増進、多様な世代の交流促進等を図ることを目的として、住宅団地等に拠点施設を整備（新築・改修）する民間事業者等に対し、国がその実施に要する費用の一部を補助するものです（「別紙」参照）。

2) 応募・交付申請書の提出期間

平成 29 年 5 月 29 日（月）～ 終了時期は別途お知らせします。
募集期間の終了時期については、以下事務局の URL においてお知らせします。

3) 応募・交付申請書の提出方法

以下の事務局まで、応募・交付申請書を郵送により提出

- ※ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ※ 交付申請要領・様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】

スマートウェルネス住宅等事業推進室

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3 - 25 精和ビル 6 階

TEL : 03-6268-9028 FAX : 03-6268-9029

URL : [http://kyoten-sw\[.\]jip/](http://kyoten-sw[.]jip/)

※補助申請の終了とともに、当該 URL の利用も既に終了しています。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 企画専門官 大島、課長補佐 山崎、係長 穴戸

TEL : 03-5253-8111 (内線 39857、39856)、03-5253-8952 (直通)、FAX : 03-5253-8140